



暖かい心 広い視野 行動力

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

問われる県議会議員の役割

～県民の意見反映と財政議論の中で～

大分県議会の2013年第4回定例会は、11月26日に開会し、12月11日までの16日間の会期で開催されました。開会の際に広瀬知事の県政諸般の報告では、県内の景気動向として、景気対策による公共投資の増や立地企業の業績回復、観光客などの交流人口の増加などで緩やかに持ち直しの動きが広がりつつあるものの、大部分の地元中小企業では、まだまだ厳しい情勢が続いているとの説明がなされました。来年4月には消費税率の引き上げが予定されており、これが景気回復の腰折れとならないように対策を講じて行かねばなりません。



▲本議会議場での一般質問の様子

今議会では、予算の補正などは特にありませんでしたが、来年4月からの消費税率の引き上げに伴う港湾施設の使用料等の引き上げなどの条例改正が行われました。いよいよ消費税率が上がってしまうのだなと感じさせる議案です。また、公の施設である「別府コンベンションセンター（ビーコン）」、「長者原オートキャンプ場」、「別府港機械管理駐車場・石垣地区緑地」、「大分港大在コンテナターミナル」、「大分スポーツ公園・高尾山自然公園」、「県立庄内屋内競技場（エアライフル射撃場等）」、「大分県青少年の森・平成森林公園・神角寺展望の丘」等の指定管理者の指定に関する議案が承認されました。これらの施設は2014年4月1日から5年間にわたって、受託した事業者が管理運営を行うこととなります。入札にあたっては、施設でのサービス改善についての提案内容を審査した上で落札者を決定しています。これら施設のサービス向上に期待するところです。

今議会で議員提案の条例が一つ制定されました。『大分県歯と口腔の健康づくり推進条例』ですが、歯の健康から生涯の健康づくりに繋げるために、食育やブラッシングと併せてフッ化物による洗口についても触れています。この条例に基づいて施策を組む際に、幼児や児童の歯と健康の安全が確保されるよう注意を払っていきます。また、今議会で提出のあった『誰もが安心して暮らせる大分県づくり条例（障がい者差別禁止条例）』制定の請願については、政策検討協議会で議論を始めている状況も踏まえて、継続審議となりました。

今回の活動報告では、11月21日に商工労働企業常任委員会で愛媛県の伊方原子力発電所を訪ねた状況や4月から議会内部で議論されている議員定数問題について私の考えを記述してみました。議員定数については、世論として減らすべきという主張になりがちですが、その背景としては議員の仕事



▲四国電力伊方原子力発電所（愛媛県）

が見えないという問題があるのだらうと思われま。議員は県や市町村をチェックし、住民生活に必要な施策を提案していく役割があります。住民意見を十分に収集して県政等に反映させるには、定数の削減ばかりを求めても問題があると思っています。

想定外はあり得ないのか 伊方原発の危機管理

県議会の商工労働企業常任委員会では、愛媛県にある伊方原子力発電所の再稼働反対の意見書の採択を求めた誓願の取り扱いについての判断の参考とするため、現地や愛媛県議会を訪ねました。

伊方原発では、ビジターセンターで概要を聞き、身分証明書の原本による本人確認の後施設内に入り、安全対策施設や原子炉制御室、タービン建屋、免震重要棟などの施設で施された安全対策を視察しました。通常、1,700人の労働者が働く施設ですが、現在は再稼働に向けての施設の改善工事などで2,000人を超える労働者が施設内で働いていると言います。安全審査委員の立ち入り調査も頻繁に行われているようです。水没した場合の防水対策を新たに施す、非常用蓄電池の能力を24時間まで延ばす、外部電源の確保策を施す、電源車を各原子炉建屋のそばの高台に配置するなど、福島原発の事故を基本に対策を講じている状況がよく分かりました。

しかし、福島原発の事故原因についてはまだはっきりと解明されているわけではありません。全ての事故原因に対して安全対策が講じられたとは断言できないと考えられます。しかも扱っている燃料が核物質であり、万が一にもトラブルが発生した場合に、大量の放射性物質を放出してしまう可能性があることが問題なのです。事故を起こしてしまった場合の惨状は、福島原発の周囲をみるとよく分かります。

たしかに私たちの暮らす社会は、電力等のエネルギーがなければ成り立たない状況はあるわけです。電力会社も、電力の安定供給という社会的責任を背負い、その役割を果たすのに一所懸命であることは理解できますし、敬意を表したいと思います。その責任感により、福島第一原発も現場技術者らの命掛けの働きによって最悪の事態を避けることが出来たのだと感じています。それでも、原子力以外の発電方法であったならばという思いはぬぐい去ることが出来ません。使用済み核燃料の処理技術も確立されているとは言えない状況です。原発の安全性が確認されたとしても、再稼働した場合に使用済み核燃料の処理はどのようになるのか、その始末まで検討されなければ、将来に遺恨を残すものとなりかねません。便利な社会をめざす前に、未来にわたり安全な社会をめざすべきだと考えます。



▲原子炉建屋の浸水対策



▲免震重要棟の免震装置



▲愛媛県での聞き取り調査

原発の再稼働について、愛媛県をはじめとする各関係自治体も、判断は白紙の状態との説明がありました。愛媛県議会に対して様々な団体から、再稼働反対の誓願が出されているようですが、それらの誓願等については、すべて不採択との判断をしてきたとのことでした。また、仮に伊方原発を廃炉にしていくとした場合、伊方地区での新たな雇用の場を考えて行かねばなりません。愛媛県に、万が一再稼働できない場合の雇用・産業政策は考えているのかと尋ねると、「そのようなことは考えていないし、国が責任を持って考えるべきことだ」との回答でした。これらの回答から、再稼働の判断は白紙の状態と言いながら、再稼働できないはずはないと考えているのだと感じ取りました。

今議会での誓願の取扱いは、継続審議となりましたが、再生可能エネルギーによるエネルギーの安定確保策や現存する放射性廃棄物の安全処理技術の確立などの技術開発に力を入れていく必要があると考えます。

健康は良い歯から

『大分県歯と口腔の健康づくり推進条例』 が議員提案条例として成立

今議会で、議会内に設置された政策検討協議会は、歯と口腔の健康づくりを進めるため、歯と口腔の健康づくり推進条例案をまとめ、12月5日に上程、11日の本会議で可決しました。この条例は、歯と口腔の健康づくりが県民の皆さんの健康の保持増進に果たす役割が重要であることから、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関しての基本理念を定め、県の責務と歯科医師等や教育保育関係者、保健医療福祉関係者、事業者、医療保険者、市町村と県民の役割を明らかにし、県の施策の基本的事項を定め、具体的施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた条例です。



▲児童一人ひとりにきめ細やかに指導

2012年現在、12歳時の虫歯の本数は全国平均1.1本に対し、大分県2.1本といった状況で、沖縄県の2.5本に次ぐワースト2位。この状況を改善しようと条例作成に係りました。

条例の基本理念として、「歯と口腔の健康づくりの推進は、子どもの健やかな成長及び様々な生活習慣病の予防につながるなど、全身の健康に重要な役割を果たすことに鑑み、県民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むとともに個人の健康づくりを社会全体で支援するヘルスプロモーションの理念に基づき、県民自ら日常生活において歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、全ての県民が生涯にわたり必要な歯科口腔保健サービス等を円滑に受けられる環境を整備することを基本として」行うと記述しています。

県の責務としては、①歯と口腔の健康づくりの推進に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、実施をする責務、②施策の策定及び実施に当たっての保健、医療、福祉、教育その他の関連分野における連携に必要な配慮、③市町村、事業者、医療保険者その他の者が行う取り組みの効果的な推進を図るための、情報の提供、助言その他必要な支援を行うよう努めることを定めています。



◀洗口用の液剤は
歯科衛生士が調製



▶担任が一人ひとりに液剤を注ぐ

歯科医師等の役割としては、県及び市町村が実施する歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策への協力と、教育保育関係者及び保健医療福祉関係者との連携を図り、良質かつ適切な歯科口腔保健サービス等の提供に努めるよう定めています。

今回の条例づくりで特に議論されたのが、フッ化物による洗口等に副作用の心配がないのかということでした。幼児、児童に対して集団的に行われた場合、同じ学年の児童でも4月2日生まれから翌年の4月1日生まれまで最大1年間の成長の差があり、アレルギーの有無など一人一人体質が異なるわけです。幼児や児童一人一人に目が行き届かなければ、安心できないのではないかと懸念があります。しかも、学校で集団的に行うような場合、個々の判断といいつながりながら半ば強制的に受け止められるものです。教職員や保護者に対するしっかりとしたインフォームド・コンセントが必要です。

大分県下では姫島村の姫島小学校で行われていますが、児童数74人に対し、歯科医師や歯科衛生士、看護師、教員方が、きめ細やかに対応されています。全ての学校でこのような体制が確保できるのか、今後の具体的な実施に当たっての安全性確保を徹底させなければなりません。

県議会議員の定数 あり方について考える

各自治体で、議員の定数削減が進められています。広域合併後の議員定数のあり方を検討し、削減しているようですが、削減の多くの理由は財政危機ではない

でしょうか。財政危機を乗り越えるために、議員数を減らそうというものです。しかし、議員を減らすことでどれだけの財政改革になるのかは、はなはだ疑問に感じます。議員を減らす事による住民の不利益の方が遙かに大きいのではないのでしょうか。

しかも、議員の歳費や政務活動費、議会事務局の運営経費を併せても、予算ベースで一般会計予算の0.2%程に過ぎません。行財政改革は、少しずつの積み重ねであることは間違いありませんが、適正な執行をチェックし県民意見を反映させる機能を低下させることの方が問題です。

議会は何のためにあるのでしょうか。県議会の場合は、県民の皆さんの様々な意見を県政に反映させることが重要な役割となります。ここで問題となるのが、定数1の選挙区の存在です。地域内の人口が少なく、定数の配当が1しか充てられないため、大分県下の16の選挙区で6選挙区が定数1となっています。現在選出されている議員の皆さんは、選挙区内のより多くの住民の皆さんの意見を県政に反映させようと努力されています。その姿勢には敬意を表するものです。

しかしながら定数1の場合、ある意見に賛同する住民意見と反対する住民意見が存在した時に、選出された議員が必ずしも公平公正に意見を聞き取れる状態に居れるかが確信できません。複数の議員がいれば、それぞれの意見を踏まえ、議論した上で調整出来る可能性が確保されます。そして、より多くの県民の皆さんの意見を県議会の議論の場に持ち寄ることが出来ると考えます。

首長の場合は、相対立する意見については、どちらを選ぶか判断して決めなければなりません。議員は自らが判断するのではなく、議論の場で合議により決定することが大事なのではないでしょうか。

そこで、1人区を無くすには、合区(2つの選挙区を任意で一緒の選挙区にすること)により選挙区の人口を調整するしかありません。これにより面積的には広域をカバーすることになりますが、将来的に1票の格差を縮めることにもつながります。

具体的な合区案は、今後慎重に議論しなければなりません。より県民の皆さんの意見が県政に反映される選挙制度にして、議会と議員の活性化を図ることが先決だと考えます。



▲大分県議会議員の現行の選挙区と定数

行動日誌



- 10. 1 決算特別委員会(～10/30)
- 2 誰もが安心して暮らせる大分県条例をつくる会事務局会議(12/18)
- 3 津留地区体育協合理事会(11/7、12/7)
- 4 大分市戦没者追悼式
- 6 重度障がい者訪問介護を考えるフォーラム
- 10 大分政経懇話会(講師:太田昌克氏)
- 12 行橋～別府100kmウォーク(～10/13)
- 15 人と自然の環境・資源対策特別委員会県外視察(～10/17、秋田県)
- 19 おおいたみのりフェスタ総合開会式
- 19 商業界大分同友会定例会(11/16)
- 19 社会科学研究会(11/9、12/14)
- 20 津留体協囲碁ボール、スマイルボウリング大会
- 24 連合大分当初予算要請行動(～10/25)
- 24 県民クラブ課題学習会(フッ素洗口について)
- 26 農林水産祭(農林の部)開会式
- 28 ワーク・ライフ・バランス県民セミナー

- 10. 29 自治体議員団会議九州ブロック活動交流集会(～10/30、宮崎市)
- 11. 1 大分教育の日推進大会
- 2 平和と環境の森造成事業
- 3 舞鶴小フェスタ
- 7 第50回ピノキオコンサート a t 青江小学校
- 8 第4回九州横断長崎・熊本・大分観光振興議連総会(～11/9、熊本市)
- 13 大分政経懇話会(講師:木村草太氏)
- 15 県民クラブ政策課題学習会(講師:湯浅まこと氏)
- 19 県政共闘会議2014当初予算対県交渉(～11/20)
- 21 商工労働企業常任委員会県外調査(～11/22、愛媛県)
- 26 県議会開会(～12/11)
- 30 伊方原発再稼働反対街頭宣伝
- 30 県日中友好協会常任理事会
- 30 許すな「特定秘密保護法案」大分県緊急集会
- 30 城東中学校「青空の会」
- 12. 8 第5回おやじ座談会
- 20 自治研センター学習会(講師:大森 彌氏)
- 23 荘春会・津留公民館「瓜生島」講演会

お知らせ

- ◇守永後援会の役員会が開催され、2月22日にふれあいボーリング大会を開催することが決定しました。奮って参加をお願いします。
- ◇県議会や私の活動に関する報告会を皆さまの要請に応じて開催いたします。数人の集まりでも結構ですので、機会があればお知らせください。日程を調整させていただきます。
- ◇守永信幸後援会の会員を常時募集しています。年会費3千円です。守永の活動を支援してやろうという方、是非ご加入をお願いします。(連絡先:097-532-4919 担当=後藤)

編集後記

12月6日に強行採決の特定秘密保護法。防衛や外交、特定有害活動の防止、テロ防止に関することに限定、しかも国民が通常触れることのない情報という。▶しかし、そこら中に落とし穴があるような気分になるのは私だけだろうか。見ざる、言わざる、聞かざるの社会となるのが怖い。▶日出生台での米軍訓練など、知らずにやられて、事故れば御免の世界のなのではないか。